平成２１年（フ）第２０２０７号
東京都北区赤羽台４丁目17―18―206
破産者　赤羽根　仁（旧姓高木）
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０２７４号
神奈川県横浜市鶴見区潮田町２丁目115―５―103
破産者　霍　　幸一
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０２８８号
東京都福生市大字熊川939―２
破産者　安部美友子
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０２９２号
神奈川県茅ヶ崎市旭が丘10―９
破産者　和知　晴彦
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０３５９号
長野県木曽郡上松町大字小川4737―ロ
破産者　山下　浩幸
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０３７０号
東京都北区滝野川２丁目57―10―205
破産者　一之瀬和美
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０５４１号
東京都足立区舎人５丁目６番16号
破産者　有限会社ガレージ・テック
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０５４２号
東京都足立区花畑３丁目31―５　第97新井ビル202
破産者　浅井　孝晋
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０５４３号
東京都港区芝５丁目34―２―524
破産者　新橋　雪久
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０５９５号
東京都豊島区池袋４丁目12―17―Ⅱ―101
破産者　赤城　　卓
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０６４５号
東京都豊島区駒込４丁目２―20―104
破産者　大嶋　光義
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０７１９号
東京都板橋区富士見町４―25―802
破産者　早川　　満
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０７２０号
東京都板橋区富士見町４―25―802
破産者　早川恵美子
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０７４４号
千葉県浦安市富士見２丁目８―20―101
破産者　梅木陽一郎
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０７７１号
東京都新宿区上落合１丁目29―17―413
破産者　井口　方雄
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０８２３号
東京都新宿区住吉町１番６号　三忠ビル３Ｆ
破産者　株式会社フリー・ディレクターズ・スクエア
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０８２４号
東京都世田谷区奥沢２丁目17―22
破産者　櫻井　　茂
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０８３８号
東京都新宿区北新宿３丁目27―19―102
破産者　花巖日出子
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０８４８号
東京都葛飾区西新小岩５丁目６―20
破産者　プレイバックこと　田原喜美夫
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０８６５号
東京都世田谷区三軒茶屋２丁目７―６
破産者　岡田　哲郎
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０８８６号
千葉県市川市大町122―143―101
破産者　伊藤　　正
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０９１０号
愛知県名古屋市北区大曽根１丁目28―41―205
破産者　千葉　裕久
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０９５１号
東京都渋谷区笹塚１丁目61―８―526、開始決定時の住所東京都千代田区東神田１丁目13―１―701
破産者　押杵ゆかり（旧姓高柳）
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部